



2020年東京オリンピック・パラリンピックの精神を経営に ～働き方改革関連法適用拡大と障害者雇用促進法改正～

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 常務理事 中谷 佳稔

■「働き方改革関連法施行」2年目

今年のお正月、元旦休みの店舗が増えました。また、大手コンビニでも一部店舗で休業するなど大きな転機を迎えています。過重な労働を防ぎ、従業員の健康を守ることは、企業のみならず社会のあり方を問う大きなテーマとなっています。

「働き方改革関連法」においては、すでに昨年4月から大企業で始まっている残業時間の「罰則付き上限規制」が、本年4月より中小企業にも適用されます。残業が減り、職場環境が改善されて、ワークライフバランスが向上することは誰もが望むことです。しかし、先行実施している大企業に対するアンケート(リクルートスタッフィング・昨年7月実施)によると、中間管理職の1割以上に残業が増え、約6割が残業時間に変化がないと回答しています。つまり、上限規制の適用外とされる管理職にしわ寄せ(業務過多)となっているのが実情です。大企業でも苦勞している現状で、人手不足に悩む中小企業にとっては、事態はより深刻です。

かかる事態に対応するため、厚生労働省では、「働き方改革特設サイト」を創設し、各都道府県に「働き方改革推進センター」を設置するなど相談受付も行っていきます(厚生労働省ホームページ参照)。係る機関の活用とともに、大事なのは、事業主(管理者)が先頭に立って企業改革に取り組む姿勢だと思えます。これまでの組織風土や慣習を改革することは容易ではありません。だからこそ、「ピンチをチャンスに変える」機会ととらえ、企業の持続的な発展のためにも積極的に転換を図る必要があります。「魅力ある職場づくり」→「人材の確保」→「業績の向上」→「利益増」・「従業員への還元」の好循環を目指してみませんか。

■2020年4月施行の「障害者雇用促進法」の改正内容

2018年10月、中央省庁の約8割の機関で、合計3,460人分の「障害者雇用」を水増していたと、厚生労働省が調査発表しました。この問題を受け、今般の法改正において、行政機関には、率先して障害者を雇用することや障害者活躍推進計画の作成と公表、障害者雇用状況の的確な把握など再発防止策を課しました。同時に、民

間の企業(事業者)には、週所定労働時間20時間未満の障害者を雇用する事業主に対して、特例給付金を支給することや中小事業主(常用労働者300人以下)で障害者雇用に先進的に取り組む事業主には「優良認定」する制度が創設されます。

中小企業においては、障害者法定雇用率の未達や全く障がい者を雇用していない事業所が散見されるなど、課題が多いのも事実ですが、「特例給付金」や「優良認定」がどの程度障がい者雇用の促進につながるか正直なところ疑問もあります。少し古いデータですが、「中小企業における初めての障害者雇用に係る課題と対応に関する調査」(高齢・障害・求職者雇用支援機構、2012年調査公表)によると、障がい者を雇用しなかった理由として、①中小企業は人的リソースや経営資源に限りがあるため、障害の状況に応じた作業内容等の改善や人材の確保が難しい、②障害者を雇用するためのノウハウが不足しており、採用や選考、従事作業の設定などをどのように決めればよいのかわからないという企業が多い、という内容がまとめられています。私どもが会員企業を訪問している際にもよく聴く、今日的課題であると実感します。今、必要なのは「報償(アメ)」よりも中小企業における諸課題に即した支援策ではないでしょうか。

■オリンピック・パラリンピックイヤーを改革の年に

東京2020オリンピック・パラリンピックの基本コンセプトの一つに「多様性と調和(ダイバーシティ&インクルージョン)」があります。より多くの人がダイバーシティを意識し、よりよい共生社会について考える絶好の機会です。

「女性も男性も、若者もお年寄りも、障害や難病のある方も、さらには一度失敗した方も、誰もが多様性を認め合いその個性を活かすことができる社会、思う存分その能力を発揮できる社会を創る。1億総活躍社会の実現こそが、まさに少子高齢化を克服する鍵であります。」(2020.1.20安倍首相施政方針演説より抜粋)私個人としても全く同感です。要は、実現するための手法(立案・計画)と具体的な行動です。一歩前進を実感できる年にしたいものです。

C-STEP事業

2019年度 雇用問題研究会を開催しました。

2020年2月4日(火) 13:30から大阪市立東成区民センターで2019年度雇用問題研究会を開催し、企業、行政、就労支援機関など合わせて約190名にご参加いただきました。

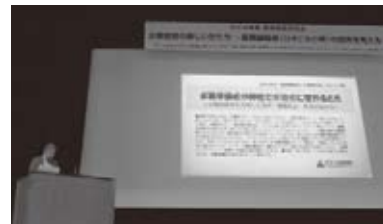
2019年度雇用問題研究会「企業経営の新しいかたち～長期離職者(ひきこもり等)の就労を考える～」

第1部

基調講演 「求職準備者が御社で求職者になるとき」

講師 西岡正次さん (A'ワーク創造館 就労支援室長)

・採用現場、求職準備者の悩みや課題
 ・求職準備者に対する相談支援、企業や経済団体の取り組み などの具体的な事例や、中間的就労を活用した採用・離職防止・育成の進め方について講演をしていただきました。



第1部 基調講演の様子

第2部

事例発表&パネルディスカッション

第2部では大代ゼンテックス株式会社から採用担当者、株式会社ジェイアール西日本マルニックスから採用担当者と就職者をお迎えし、事例発表&パネルディスカッションを行いました。

【大代ゼンテックス株式会社】

総合ビルメンテナンス業を中心に公園管理も行う。生活困窮者就労訓練事業所として認定されている。

事例:前職を人間関係で退職し、長期離職していた方の就労訓練～雇用について など

【株式会社ジェイアール西日本マルニックス】

鉄道事業に必要な資材の保管・運搬、主要駅ビル内の館内物流、物流センターの運営などを行っている。

事例:C-STEPと連携した長期離職していた方の実習の受け入れ、雇用について など



■コーディネーター
 A'ワーク創造館 就労支援室長 西岡 正次さん

■パネリスト
 大代ゼンテックス株式会社 業務部長 金ヶ崎 一郎さん
 株式会社ジェイアール西日本マルニックス 総務部課長 高橋 陽一郎さん
 梅田支店 就職者 里 智恵子
 C-STEP 総務課長 里 智恵子

両社に会社概要と長期離職者の実習・雇用事例と、就職者から長期離職後の就職活動から採用されるまでについてお話しをしていただいたあと、訓練者や実習者を受け入れる際の流れや留意していること、支援機関・自治体との関わりについてなどの質問に回答していただきました。

今回の研究会では、長期離職していた方の自立・就労に向けた先進的な取り組みや雇用・定着支援についてお話を伺い、多様な就労支援のあり方や職場環境づくりについて学ぶことができました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

スキルアップ定期コース2月期(障がいのある方対象)を開催しました。

2020年2月18日～3月9日の期間で、スキルアップ定期コース2月期を開催し、5名が受講されました。

内容

■座学 2月18日～2月21日(4日間) 会場 エル・おおさか 時間10:00～16:00

日にち	カリキュラム	内容詳細
2/18	オリエンテーション/セミナー	自己紹介、目標発表 お金の使い方について(講師:C-STEP)
2/19	履歴書の書き方・面接の受け方	就職活動における効果的な書き方についてなど(講師:大阪労働局)
	企業からのアドバイス/実習企業面談会	求められる人物像について(講師:C-STEP会員企業3社)
2/20	実習企業先訪問/ビジネスマナー①	身だしなみ、あいさつ、表情(講師:外部マナー講師)
2/21	ビジネスマナー②③	ビジネス敬語、電話・来訪者の対応、訪問のマナー、名刺交換など(講師:外部マナー講師)



ビジネスマナー講座の様子

■企業での実習 2月25日～3月6日(2週間)

C-STEPの会員企業で、受講者の希望に合わせた業務の体験をさせていただきました。(洗車、福祉施設の清掃、軽作業、ビル清掃 など)

■修了式 3月9日

修了式を行い、2週間の企業実習を終えた参加者が感想と今後の目標について発表しました。

参加者は今回の受講・実習を経て自信をつけ、希望する職種を広げるなど、就職活動への意欲が向上している様子が窺えました。引き続き支援を継続していきます。ご協力いただいた企業の皆様ありがとうございました。

～会員のみなさまへ～

2020年度へ向けて(ご案内)

早いもので2019年度も終わりを迎え、会員企業のみなさまにおかれましては慌ただしい日々を過ごされていることと思います。C-STEPでも2020年度就労支援事業の準備を進めているところです。会員のみなさまには、引き続きご協力いただきたく各種書類を送付いたしますので、お手元に届きましたらご記入のうえ、C-STEP宛にご返送ください。

- ①「**会社概要届**」…毎年基礎データとして更新し、事業活動・運営に活用します。
 - ②「**第13期会員貢献度評価表**」…大阪版CSRとして2003年度から導入している「評価・顕彰システム」応募への基礎となるデータです。「評価・顕彰システム検討委員会」で選定された企業・団体には、6月開催予定の通常総会において、大阪府知事、大阪市長等々から感謝状が贈呈されます。(※①②で両面印刷されています。)
 - ③**求人(雇用)情報カード**…求人枠がある企業からの情報をお待ちしています。希望する求職者がいれば、ご本人とともにC-STEPスタッフが御社にお伺いし、面談・職場見学・実習等のお手伝いをさせていただきます。(※前年度に提出されていても、2020年度分として改めてご提出をお願いいたします。)
 - ④「**人材スキルアップコース**」**企業見学 受け入れ申込書**
 - ⑤「**人材スキルアップコース**」**職場実習 受け入れ申込書**
- ④⑤について…「人材スキルアップコース」は、7月期(企業見学コース)、10月期(職場実習コース)、2月期(障がいのある方コース/職場実習あり)の計3回開催いたします。各企業・事業所のご内情に応じて、受け入れしやすいところからご協力をお願いいたします。見学・実習を通じて参加者が興味を持たれ、求人募集があれば応募にいたるケースもあります。
- ⑥「**支援学校等の生徒**」**職場実習受け入れエントリーカード**…支援学校等(自立支援コース、共生推進教室を含む)で学ぶ生徒は1年生から3年生まで、卒業後の就職を目指して各企業・事業所での職場実習を体験し、働くうえで大切な心構えや必要なスキルを学ぶとともに、どのような職種が合っているかを見極めていきます。3年間の職場実習を通して生徒たちは大きな成長を遂げます。会員企業のみなさまには、2020年度もぜひ支援学校等の生徒の実習受け入れをよろしくをお願いいたします。生徒が3年生の場合、実習事業所に求人枠があれば、実習後、応募につながるよう支援を行っています。就職後も継続して職場定着支援を実施しています。

★職場実習や障がい者雇用、また事業全般についてご質問、ご相談等ございましたら、C-STEP事務局までお問い合わせください。担当者がお伺いいたします。まずは、お電話を! TEL:06-6940-6600

2020年度 C-STEP通常総会 開催のお知らせ

日 時	2020年6月23日(火) 14:00～16:00
場 所	ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター) 7階ホール
内 容	第13期 評価・顕彰 感謝状贈呈式 2019年度事業報告・2020年度事業計画提案など

C-STEPでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、残念ながら、2/19就職者親睦会「熱と光の会」総会・3/14就職者激励会を中止させていただきました。会員各位におかれましても、様々な対策を講じておられること存じますが、お互いに協力し、感染拡大防止に取り組んでまいりましょう。

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響による特別相談窓口 ◆ (2020.3.5現在)

- ◆ **相談内容** 新型コロナウイルス感染症の影響による一般的な労働相談
雇用環境・均等部指導課 総合労働相談コーナー内
〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67(大阪合同庁舎第2号館8階)
☎0120-939-009(フリーダイヤル) 携帯電話、IP電話等からは 06-7660-0072
相談時間 9:00～17:00(月・水～金) 9:00～18:00(火)「土日・祝日は休み」
- ◆ **新型コロナウイルス感染症の影響による法令違反に関する情報提供**
労働基準部監督課内
〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67(大阪合同庁舎第2号館9階)
☎06-6949-6490 相談時間 8:30～17:15(月～金)
- ◆ **新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金に関する相談**
職業安定部雇用保険課 助成金センター内
〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8(中央大通FNビル9階)
☎06-7669-8900 相談時間 8:30～17:15(月～金)

就職者の声

社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会茨木病院
看護部門 Tさん、Mさん

社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会茨木病院(大阪府茨木市)では、障がいのある方の、業務体験や雇用をみすえた実習の受け入れ、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。今号では、大阪府内の支援学校を卒業後に就職された方と、指導を担当されている方にお話を伺いました。

(お話を伺った方)

就 職 者 :看護部門 Tさん (2017年入職)

看護部門 Mさん (2018年入職)

指導担当者:畑島看護助手リーダー、津山看護副部長

勤務時間・担当業務

勤務時間 8:30~16:30 土日祝休み(業務量によって変更あり)

担当業務 入院患者のベッドメイキング・環境整備
リネン交換・補充、食事の配膳など

・好きな仕事やうれしかったこと、やりがいについて

Tさん:今は外科病棟の仕事にやりがいを感じています。シーツ交換が素早くきれいにできた時や、今までできなかったことができるようになった時はうれしいです。

Mさん:患者さんの笑顔を見るのが好きです。仲良くしてもらえ、話しかけてもらった時はうれしいです。自分の仕事が患者さんの笑顔につながっていると思うとやりがいを感じます。



シーツを交換するTさん

・これから頑張りたいこと

Tさん:シーツのたたみ方に違いがあり、難しい手順の時があるので、練習してスムーズにできるように頑張りたいです。自分のできる仕事をもっともっと増やしていきたいと思っています。

Mさん:新しい仕事にもどんどん挑戦し、先輩から基本や技術を学んで、これから入職される方にもちゃんと伝えていきたいです。



リネン補充をするMさん

畑 島:2人とも入職時から敬語やあいさつがしっかりとでき、真面目に働いてくれています。業務については自立して間違いなく取り組んでくれているので、安心して任せています。周りを気遣い、様子を見て他部門の手伝いにも入ってくれています。

・休日の過ごし方について

Tさん:家でゆっくりすることが多いです。好きなプロ野球チームの試合を見たりしています。球場での観戦は仕事帰りに

【病院概要】

済生会グループの当院は一般病棟315床、診療科目19科目の総合病院です。産科、小児科の診療も行っていることから、地域の幅広い年齢層の方にご来院いただいています。2019年には地域包括ケアセンターを設立するなど、より地域の方のお役に立てるよう、取り組みを行っています。(職員数)全体約750名(関連施設含む。うち障がい者は9名)
～人事課から～



障がいのある方の実習・雇用については、今働いている方の成長を見守りながら、継続して取り組んでいきたいと考えています。

行く方が多いですね。

津 山:業務量によって休日に出勤してもらうこともあります。昨年は大晦日にも出勤してくれました。

Mさん:家でゲームをしたりTVを見たりしています。晴れていれば自転車に乗って近くの公園にバスケットボールの練習をしに出かけることもあります。

津 山:休日に地域のボランティア活動(清掃など)と一緒に参加することもあります。

・指導担当者から～指導方法などについて～

畑 島:2人とも今はまだ患者さんに直接関わるケアには入らず、環境整備、配膳などの補助業務に就いてもらっています。Mさんの病棟では認知症の患者さんもおられ、話し相手になったり見守りをしてくれたりしていますが、話を聞くときにははしゃいで視線を合わせている姿を見て感心しています。最近では病棟内での車いす散歩などの介助をして、患者さんとのコミュニケーションを深めてもらっています。

津 山:Tさんの病棟では、手術後の患者さんの受け入れが多いので、Tさんの几帳面さを活かし、ベッドの受け入れ準備、環境整備などを任せていきたいと思っています。

～実習時より真面目に業務に取り組んでいたTさんとMさん。今ではとても信頼されている様子が窺えました。～



編集・発行

一般社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター (C-STEP)

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3-8

中央大通 FNビル 14階

tel.06-6940-6600 fax.06-6910-6033

URL(ホームページ) <http://www.c-step.or.jp>